

令和6年度採用

岡崎市任期付職員[保育職]採用候補者選考試験

受 験 案 内

○ 任期付職員とは

- (1) 任期付職員とは、任期を定めて勤務する正規職員です。
- (2) 任期の定めのない正規職員と同様の業務に従事します。

○ 任期

令和6年4月1日～令和9年3月31日

※ 一定の期間に限り業務量の増加が見込まれる業務等が生じた場合又は育児休業を取得する職員があった場合に、順次採用されるため、任期の始期は令和6年4月1日より後になる場合があります。

○ 試験区分、採用予定者数及び受験資格など

試験区分	採用予定者数	受験資格
一般選考	6名程度	保育士の資格を有する人又は令和6年3月までに保育士の資格を取得見込みの人
担任経験者 特別選考		上記に加えて、申込時に岡崎市の公立保育園又はこども園で任期付職員として勤務し、かつ令和6年4月1日時点で任期付職員又は臨時的任用職員として3年以上の勤務実績を有する人

※ 採用予定者数については、変更することがあります。

○ 受付期間

令和5年9月4日（月）～19日（火）

○ 申込方法

[STEP1] 受験者の登録

[STEP2] 申込書類の提出

※ 詳しくは、「4 受験手続」をご確認ください。

問合せ先：岡崎市役所 人事課人材育成係（東庁舎6階）
〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地
電話 (0564) 23-6092（直通）
FAX (0564) 23-6546
メールアドレス <https://www.city.okazaki.lg.jp/>

※ 市役所は、土・日曜日、祝日休みとなりますので、お問合せの際などにはご注意ください。

1 試験科目、試験日、会場及び合格発表

試験科目	試験区分	試験日・試験会場	合格発表 (予定)
録画実技試験	一般選考 ・ 担任経験者 特別選考	【試験日】 10月2日（月）～15日（日）	11月上旬
個人面接試験		【試験日】 10月21日（土） 【試験会場】 岡崎市役所分館 (十王町二丁目3番地)	
専門試験	一般選考	【試験日】 10月22日（日） 【試験会場】 岡崎市役所分館 (十王町二丁目3番地)	11月上旬
	担任経験者 特別選考	免除	

- ※ 各試験科目の出題分野は別表のとおり。
- ※ 一つでも受験していない科目がある場合は、受験辞退として取り扱いますので、注意してください。
- ※ 受験者数により試験会場を変更する場合があります。

<別表>

試験科目	出題分野
録画実技試験	パソコン、スマートフォン又はタブレットを使い、専用フォームから、言語・音楽に関する実技課題に対し動画で回答
専門試験	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健

2 受験に関する注意事項

この試験は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条に基づく任期付職員（4条任期付職員）及び地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第1号に基づく任期付職員（育児休業代替任期付職員）の採用候補者選考試験です。

4条任期付職員は、一定の期間に限り業務量の増加が見込まれる業務等に従事し、育児休業代替任期付職員は、育児休業をする職員の代替として業務に従事します。

この試験に合格した人を、「任期付職員（保育職）採用候補者名簿」に登載し、その中から採用を行います。

- 障がいをお持ちの人で、受験に際し配慮が必要な場合は、申込時にその旨お申し出ください。
- 日本国籍を有しない人は、採用後の任用について一部制限があります。詳しくは人事課にお問い合わせください。
- 令和5年度に岡崎市及び岡崎市民病院が実施の他の職員採用候補者試験に申込みされた人も、この試験を受けることができますが、「岡崎市職員採用試験【技能業務職】」及び「岡崎市育児休業代替任期付職員採用候補者試験」との併願はできません。
- 採用予定者数については、変更することがあります。
- 職員採用候補者試験に係る経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効活用するためにも、試験の申込みをした人は、必ず受験いただくようお願いします。
- 任期付職員として在職中であっても、受験資格を満たす場合は岡崎市が実施する他の採用候補者試験を受験することは可能です。
- 保育士の資格を取得見込みの人が令和6年3月31日までに取得できない場合や受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

(注) 次に該当する人は受験できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 地方公務員法第16条に定められている上記以外の欠格条項等に該当する人

3 試験成績の提供

試験の成績については、本人からの求めに応じて提供することができます。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
不合格者	総合順位 総合得点	・試験の合格者発表の日から1か月間 ・受付時間 午前8時30分から 午後5時15分まで (土・日・祝日を除く。)	岡崎市ホームページ 「岡崎市職員採用情報」 をご確認ください。

※ 請求できるのは、原則受験者本人のみです。また、電話等では提供できません。

※ 各試験において1科目でも受験しなかった試験科目がある人には、試験成績を提供することはできません。

4 受験手続

受付期間	令和5年9月4日（月）～19日（火）
	<p>「受験者の登録」及び「申込書類の提出」の両方の手続きが必要です。 <u>どちらか一方のみの手続きの場合は受け付けできませんので、注意してください。</u></p> <p>[STEP 1] 受験者の登録 専用フォームへアクセスし、必要事項（氏名、メールアドレス、電話番号など）を登録してください。</p> <p><専用フォーム></p> <div style="text-align: center;"><p>https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-okazaki-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=77630</p></div>
申込方法	<p>※ 登録いただいたアドレス宛にメールを送付することがあります。確認可能なアドレスを登録してください。</p> <p>[STEP 2] 申込書類の提出 「岡崎市任期付職員[保育職]採用候補者選考試験申込書兼履歴書」を郵送で提出してください。</p> <p>※ 令和5年9月4日（月）から令和5年9月19日（火）までの消印があるものに限り受け付けます。</p> <p>※ 必ず両面印刷（長辺とじ）したものをお提出ください。</p> <p>※ 写真（縦4cm、横3cm、脱帽、正面向上半身で3か月以内に撮影のもの）は2枚同じものを用意し、1枚は申込書に貼って提出してください。もう1枚は提出せずに自分で保管し、試験当日までに受験票に貼ってください。なお、写真の裏面には氏名を記入してください。</p> <p>※ 最終ページの宛名ラベルをキリトリ線で切り取って、封筒に貼付のうえ提出してください。</p> <p>※ 角2封筒（A4サイズ）を使用し、折りたたまずに封入してお送りください。 なお、封筒の裏面には住所、氏名を記入してください。</p> <p>※ 郵送の際は簡易書留など、確実な方法で送付してください。</p>
申込先	〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地 岡崎市役所人事課人材育成係

受験番号の 通知	<p>9月26日（火）に御登録いただいたメールアドレス宛に通知します。</p> <p>※ 通知が届かなかった場合は、人事課人材育成係まで必ずお問合せください。</p>
注意事項等	<ul style="list-style-type: none"> • 提出書類は一切お返しいたしません。 • 提出書類に記入漏れ等不備がある場合は、受付できないことがありますので、十分注意してください。なお、内容の不備による書類の再提出等を考慮して、受付が開始されたら早めにお申込みください。 • 合格者のみ、次の書類の提出が必要になります。合格発表後、誓約書とともに提出していただきますので、事前に準備をしておいてください。 <p>1 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 令和5年1月1日以降に発行されたもの (大学院を卒業又は卒業見込みの人は大学の証明書を提出してください。)</p> <p>2 既に保育士資格を有している人は、資格取得を証明する書類の写し</p>
ドメイン指定 受信の設定	<p>試験に関する御案内をメールで送付する場合があります。以下アドレスからのメールが確実に受信できるよう、ドメイン指定受信の設定を行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> • no-reply@interview-maker.com • jinzaikusei@city.okazaki.lg.jp

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、「任期付職員〔保育職〕採用候補者名簿」に登載され、一定の期間に限り業務量の増加が見込まれる業務等が生じた場合又は育児休業を取得する職員があった場合に順次採用が決定されます。
- (2) 名簿登載期間は、取消しを希望しない限り、令和7年3月31日までですが、任期付職員の従事する業務が発生しない場合は、名簿に登載されても採用されません。
- (3) 勤務が可能な方は、任期付職員として採用される前に、産前産後休暇期間等の非常勤職員(会計年度任用職員)として採用する場合があります。

参考事項

(1) 給与

令和5年4月1日時点の初任給（地域手当を含む。）は、次のとおりです。

学歴	初任給
大学卒	211,828円
短大卒	187,629円

※ 職務経験等を有する場合は、経験の内容あるいは期間に応じて給料が増額調整される場合があります。

※ 任用期間中の昇給はありますが、昇格はありません。

※ 上記の給与のほか、期末手当及び勤勉手当（年2回）、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間等

① 勤務時間：週平均38時間45分 1日平均7時間45分

なお、通常勤務は、午前8時30分から午後5時00分までですが、変則勤務もあります。

② 有給休暇：年次休暇・・・年間20日

特別休暇・・・夏季休暇（5日）、結婚休暇、忌引休暇等

※ 給与、勤務時間等については市の条例が適用されるため、条例の改正により変更となる場合があります。

※ 育児休業代替任期付職員として採用された場合、育児休業や育児短時間勤務をすることはできません。

(3) 福利厚生

全職員を対象とした定期健康診断など、種々の健康管理制度があります。

また、愛知県都市職員共済組合及び岡崎市職員互助会への加入により病気、けが、結婚、出産などに対して給付や手当金を受けられるほか、住宅や物品の購入あるいは結婚、入学などに要する資金の貸付を受けられます。

(4) 採用後の主な配属先及び業務

市立保育園等における保育業務等

(5) その他

敷地内禁煙



令和6年度採用 岡崎市任期付職員[保育職]採用候補者選考試験申込 宛名ラベル

----- キリトリ線 -----

〒444-8601

岡崎市十王町二丁目9番地

岡崎市役所人事課人材育成係 行

令和6年度採用

岡崎市任期付職員 [保育職] 採用候補者選考試験申込